

## 第 6 回 名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

### 議事概要

日時：令和元年 7 月 17 日（水）10 時 00 分～11 時 30 分

場所：仙台河川国道事務所 2F 大会議室

委員出席：仙台市危機管理監、白石市長、名取市長（代理：副市長）、角田市長、岩沼市長、蔵王町長（代理：総務課長補佐）、七ヶ宿町長（欠席）、大河原町長（代理：副町長）、村田町長（代理：危機管理監）、柴田町長（代理：総務課長）、川崎町長（代理：総務課長補佐）、丸森町長、亘理町長、山元町長（代理：副町長）、気象庁仙台管区气象台気象防災部長、宮城県総務部長（代理：危機対策課長）、宮城県土木部長（代理：次長）、宮城県仙台土木事務所長（代理：河川部長）、宮城県大河原土木事務所長（代理：副所長）、宮城県仙台地方ダム総合事務所長、釜房ダム管理所長、七ヶ宿ダム管理所長、仙台河川国道事務所長

#### （1）減災対策協議会における取り組みと情報共有

##### ●事務局（仙台河川国道事務所）・（宮城県）

⇒意見等なし

#### （2）避難における取組や課題など（構成機関）

##### ○山元町

- ・ 阿武隈川下流の大規模氾濫における浸水の影響や、坂元川、戸花川の氾濫に加えて、町内の用排水路からの氾濫も想定されている。大規模氾濫での浸水域については農地が大部分を占めるが、平野部の多くも浸水すると想定をされている。
- ・ これまで町民に対してハザードマップの配布、防災ガイドブック、ホームページなどによる周知に取り組んでおり、また自主防災組織の会合、町の総合防災訓練などの機会を捉え、周知を図っている。
- ・ 地域防災計画には避難勧告等の発令に関して定めている。氾濫が想定される状況になった場合は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールなどで町民に速やかに情報を伝達し、町独自に提供しているメール配信サービスでも、情報を提供することとしている。
- ・ 避難勧告等の指示を発令する事態には、各地区で避難誘導は当該地区の消防団員を中心に行い、危険区域や避難場所には町職員を配置し、安全な避難誘導に努める。
- ・ 今後の課題は、ハザードマップの住民周知の促進、複数の氾濫における複合災害の対応。災害復旧関係のハード整備が至る所で行われ、その変化に合わせた周知を行うことが必要であるとも認識している。
- ・ 洪水ハザードマップについて平成 20 年度のものを運用している。この改訂が急務であると認識している。今年度宮城県から坂元川、戸花川の浸水想定区域図が公表

されているので、洪水ハザードマップの作成について今年度鋭意取り組んでいく。

### ○丸森町

- ・ 阿武隈川の氾濫時には、最大でおよそ4割を超える5600人余りが避難を要する。昨年3月に角田市、亘理町、山元町、丸森町の1市3町間で締結した避難の連携に関する協定や、町内の民間企業の協力もあり、町全体で避難が可能な計画となっているが、災害時には浸水区域の避難ルートの地域もあり、避難場所までのルート確保が大きな課題である。
- ・ 町内の自主防災組織は、結成率が98%で、あと1組織の設立で町内全域に組織されたことになり、該当地区への支援を行っている。
- ・ 防災訓練、避難路の確認、防災資機材の点検などを定期的実施しており、人的・財政的な支援を行いながら組織の充実に向けて支援している。今後とも自主防災組織と連携し、防災に対する意識を高め、非常事態に備えていく。

### ○柴田町

- ・ 自主防災組織は各行政区単位において100%の結成がされた。災害時における情報伝達、防災体制、準備避難場所、避難経路の安全確認、防災訓練などの積み重ねが重要。
- ・ 各自主防災組織に防災指導員を5名以上配置。各防災組織に1名の防災士の資格取得を支援し、防災組織の育成と一層の活動を推進している。
- ・ 平成29年度には局地冠水マニュアルを作成。今年度、防災マップ・ハザードマップ等を作成し、今後住民説明会を予定。

### ○大河原町

- ・ 昨年度防災マップを更新。コンパクトで広げると本町が全部見渡せるような形(A1版)になる。データは宮城県が公表している白石川流域で1/1000(465mm)を基に作成。防災マップにはこれまでの内水氾濫や土砂災害の関係を示し、地震や洪水時の避難場所を明記した。
- ・ 宮城県が公表している千年1/1000の想定だと、50センチ以上3m未満の浸水区域になり、住民の方にリアリティのある情報を避難につなげることをコンセプトに全戸配布をした。
- ・ 5月6日に住民説明会を数カ所で行い、どこに逃げたら良いのか、逃げる経路はどうなのかとお話が出た。自分の命は自ら守る、意識と行動を確認するお話をさせていただいた。
- ・ 7月1日に警戒レベルの情報について広報誌で全住民にお知らせをした。国の発出する防災気象情報、それから市町村が発出する避難情報、これに加えて警戒レベルこういったものが発出されるということで、広く住民の方の防災の危機管理を持っていただきたいと努めている。

## ○蔵王町

- ・ 防災ハザードマップ、洪水の最大浸水区域は今年度会計の予定。
- ・ 防災行政無線は、町内に 5 地区のうち、3 地区に設置されている。今年度に残りの 2 地区にも整備して全町民への周知を防災サイレン、防災無線の方で呼び掛けるような働きを行っている。
- ・ 今年度改訂された避難勧告の改訂においてレベル表記になったが、先月 6 月 30 日に新しい運用方法を用いたレベル表示の防災訓練を実施。
- ・ 住民の自主避難が大事なことから、自主防災組織、町内 23 行政区のうち、17 行政区設置され、残りの行政区にも設立し、自主避難的な体制をとれるよう整えていきたい。

## ○角田市

- ・ 角田は大雨のときに盆地のため、内水被害が起きやすく、市街地を含む農地の排水を農水省の江尻排水機場で行っているが 20 数年経過し、その排水機場が劣化している状況にあり、農水省へ大改修の要望をした。
- ・ 堤防の改修についても柴田町の下名生地区、角田市に延長しての西小坂地区、この堤防の補強・かさ上げ工事がスタートした。これも堤防からの越水を防ぐということで大変重要なため、早期改修をお願いしたい。
- ・ 7 月 14 日に団員 208 名が参加し、雨が降る中、実践しながらの水防訓練を行った。いざという時に国交省との連携をしっかりとやっていくということが大変大事だというふうに思っている。
- ・ 広域避難連携 4 市町の取り組み状況について、昨年の 3 月 29 日に角田市、丸森町、亘理町、山元町と大規模氾濫時の隣接市町間における避難の連携に関する協定が締結された。角田市と丸森町の阿武隈川右岸地区の住民の一時避難所の確保が図られるということになったが、まだ具体的な作業が進んでいないため、今年から本格的にこの検討を進めていきたい。
- ・ 阿武隈川の左岸地区、市街地があるエリアでは平坦部が広くて高台がずっと離れている。近くには角田高校と台山公園しかないということで一時避難所の収容数が大変不足している。西の山手の方に一時避難するということになるが、その際白石市・大河原町の協力をいただいて、避難範囲の拡大について広域的な体制の整備・検討が必要であると思っている。
- ・ 平野部が多く、緊急に避難するという場合に高台がない、高いところに 2 階 3 階に逃げるといった方法があるが、浸水地域における盛り土で山を作ってそこに避難をするというようなことについても検討が必要なのではないかというふうに思っている。垂直避難というお話であるがどのような方法でやっていったらいいか相談させていただきたい。

## ○白石市

- ・ 本市では毎年 6 月に総合防災訓練を行っている。これは各地区それぞれに、避難所の立ち上げ訓練であったり、また地震だけではなくて大雨、また洪水による被害

が出たときの避難というのもそれぞれ地域で創意工夫をしてもらいながら、避難訓練を行っている。またその避難訓練に際しては、全面的に七ヶ宿ダム管理所にご協力をいただいている。

- ・ 避難勧告等の発令基準は現行の通り変更せず、警戒レベルの運用をさせていただきたいと考えている。
- ・ 県から平成 30 年度お陰様で危機管理型の水位計、これを市内 6 箇所に設置することができた。
- ・ 今後の更なる取り組みは本年の 6 月内水ハザードマップを全戸に配布をした。またさらに今年度は、洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを行い、こちらも全戸配布を予定。
- ・ 住民の中には垂直避難すればいいのかというような考えを持っている方がおり、まずは水平避難、避難所に逃げるということが大前提にあった上でどうしても間に合わない場合の垂直避難だということを行行政としても発信していきたいと思うが、ぜひ国土交通省東北地方整備局また仙台河川国道事務所、関係者からご指導賜りたいと考えている。

## ○仙台市

- ・ 避難勧告等の発令基準については、平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、防災重点ため池における発令基準、及びダムの異常洪水時防災操作に伴う発令基準を設定し、昨年度末に本市の地域防災計画を修正した。
- ・ 内閣府のガイドラインに基づき、大雨による災害発生時には新たに災害発生情報、これを発令できるとするとともに、大雨に関する避難勧告等発令時に警戒レベルを付与することについても、本年 1 月に地域防災計画に追記をした。こうした追加・修正事項については、市民の皆様にも広く知っていただくために住民説明会でも説明をしている。住民説明会については 5 月の 14 日から 6 月 30 日にかけて 9 回にわたり、市内各地で開催し、避難勧告等の発令に関する内容だけでなく、洪水土砂災害ハザードマップの見方等々も含めて市民の皆様の大変な命を守るための避難行動、これについて説明をした。
- ・ 今後の取り組みとしては、名取川水系の広瀬川、この県管理区間と旧策川について、宮城県の方から想定最大規模降雨、L2、これの洪水浸水想定区域が公表されたことを受けて、河川の避難勧告等の発令対象、従来の L1 から L2 という形に変更する。この変更に伴い、新たに浸水想定区域に含まれる地域において、今月住民向けの説明会を開催する予定としている。
- ・ 本年の 9 月頃に 2019 年度版の仙台防災タウンページを市内のご家庭や事業所に配布する予定としている。仙台防災タウンページを配布しているが、一昨年度から NTT タウンページと連携して発行している。各種のハザードマップの他にも近年多発している豪雨災害への特集、あるいは災害への備えなどの情報も掲載をしている。
- ・ 住民説明会の開催や、防災タウンページの配布など多様な取り組みを通じて、今後市民の防災意識の向上に努めて参りたい。

- ・ 平成 30 年 7 月豪雨でも様々な課題が示されたが、広域避難等の自治体間の連携を行うためには、隣接市町間における取り組みといったものが非常に重要だということふうに考えており、本協議会において更なる検討が進められるように要望したい。

### ○名取市

- ・ 避難所の方で災害 FM からミニ FM を使い、防災ラジオによる情報の伝達をしている。防災ラジオを市民の方々に 1000 円で販売している。現在 17% ぐらいの率で各世帯にあるが、これをどうやって伸ばしていくか今後の課題。
- ・ 避難誘導體制ということで自主防災組織を非常に重要視しているが、現在 78% の結成率にとどまっており、残り 20% をどうやって増やしていくか課題。
- ・ 東日本大震災後に防災マップを作り、各地区にも住民と一緒に防災マップを暫定版として今年から各地区に入り、住民と一緒に防災マップを作り直す。
- ・ 広域避難に対応するのは問題ないが、そのためには仙台市との、いわゆる名取川避難の仙台市民の人口を考えると、名取市の人口とほぼ匹敵するぐらいの仙台市の人口もあり、避難してくるとなると避難所のキャパの問題もあるので、そういうことも含めてこれから仙台市と検討会をしたい。

### ○岩沼市

- ・ 総合防災訓練を 7 月 7 日に実施した。岩沼の場合、標高としてそう高いところはなく、今回南九州で出した避難は全域で 170~180 万ぐらいが全避難という対象になったが、そういった場合を想定して岩沼でも全員避難しろ、いわゆる警戒レベルないし 4 になったらどういう影響が出るのかということを見ながら総合防災訓練を行った。
- ・ 阿武隈川水系で 1000 ミリが降ったら内水もあるし阿武隈川の越水も相当数考えられるということを想定しながら、その場合の避難場所をもう少し考えていく必要がある。岩沼市では一次避難所、二次避難所とレベルで避難させていて、心配な人はもう逃げていいと開設している。
- ・ 1~5 のレベルが出たので、1・2 は気象庁、3・4・5 が市町村の首長が発するということだが、なかなかこれを出す場合、4 のレベルが迷うのではないか。避難指示、避難勧告が同じ括りの中なので、これを市民にどう説明していくかが大きな課題。レベル 4 の場合は自ら命を守る方法を市民に考えてもらいたい。

### ○村田町

- ・ 今年度、避難勧告ガイドラインの改訂で警戒レベルを用いた情報の発信ということで町広報誌に防災特集を組み、周知をした。
- ・ 洪水ハザードマップの見直し・改訂・作成を行い、住民への全戸配布ということで計画を進めている。
- ・ 地域防災の核となる自主防災組織は現在 21 行政区のうち、18 行政区において設立されており、残りの 3 地区について設立の支援を行い、うち 1 箇所が本年の 9 月に設立するという見込みが付いたところ。

## ○川崎町

- ・ 浸水想定区域がなく、水位周知河川もなく治水的に川底も低いということで、現時点では、内水・外水ともに洪水を想定した避難勧告等の発令は想定しにくい状況。
- ・ 台風等の大雨時には、越流の可能性があるポイントを巡回点検し、その情報を記録して今後の参考にしているのもあり、釜房ダムが提供している水位情報、気象庁が提供している流域雨量からなる河川の危険状況、避難勧告等の判断材料にしている。
- ・ 土砂災害の避難勧告等の方が多々あり、そちらの方についてはこれまでも過去の経験をもとに、勧告等の判断をしている状況から、判断マニュアルの整備をできるだけ今年度中にとれるように急いでいる。

## ○亘理町

- ・ 平成 29 年度において、阿武隈川洪水浸水想定範囲の最新シミュレーションが公表されたことに伴い、亘理町防災マップ、洪水土砂災害ハザードマップを更新し、全世界帯に配布した。
- ・ 昨年度(平成 30 年度)は、国や気象台の協力をいただき、台風等の大雨の影響による阿武隈川の越水を想定した洪水対応のタイムラインを作成し、町ホームページにて公表している。
- ・ 毎年 6 月第 2 日曜日に町内全域を対象とした「亘理町総合防災訓練」を実施しており、本年も 6 月 9 日に実施し、人口の約 22%になる 7,487 名の参加をいただいた。
- ・ 阿武隈川に隣接する逢隈地区においては、大雨による阿武隈川の破堤・越水を訓練想定として、そちらの地区では 1,600 名を超える住民が参加し、訓練を実施した。今期より運用が開始された『警戒レベル』も付して情報発信しており、町の広報紙でも全戸に周知を図っている。7 月 5 日夕方に、TBC 東北放送のニュースで紹介していただいたが、訓練会場となった逢隈中学校においては、東北大学の災害科学国際研究所より、邑本俊亮（むらもと としあき）教授にお越しいたいただき、行動科学の観点から早めの避難行動へと移る心構え、『正常性バイアス』に陥らないための特別講話をいただいたほか、宮城県防災航空隊にも協力をいただき、県防災ヘリによる救出救助訓練の見学も行うなど、住民の方々に改めて水害への備えと意識付けを行った。
- ・ 当面の課題としては、住民の方々に災害が発生する前に先手を打って避難行動を起こしていただくための意識付けと、夜間における垂直避難の周知が挙げられるものと考えている。
- ・ これらの解決に向け、引き続き、ハザードマップ等を用いた啓発を進めるとともに、国や気象台と連携し、自主防災組織による活動の活性化を図り、引き続き、住民の自助・共助を促すとともに、逃げ遅れによる被害が発生しないよう周知を図っていきたい。
- ・ 減災対策協議会でこういう発言が正しいかわからないが、亘理町は阿武隈川から多くの恵みをいただいている。水田の 9 割の水は阿武隈川から取水をしており、水道水もほぼ七ヶ宿ダムからだが、一部は阿武隈川からもいただいている。特に流域である逢隈地区、荒浜地区には昭和 61 年 8 月 5 日の 8・5 豪雨以降、その年の秋に

阿武隈川を守る会というのが結成をされ、住民の方々が自主組織として会費を払いながら清掃活動や、見守り活動を行っている団体もある。そういうのも含めて阿武隈川の恵みをいただいている地域なので、うまく付き合いながら阿武隈川と共存できるような生活をやっていきたいと思っている。

### **(3) 情報提供**

- ・ **宮城県の実施状況について**
- ・ **利水容量の暫定的活用に向けた堰堤維持事業の拡充と事前放流について**
- ・ **ダム下流の浸水想定区域の検討について（釜房ダム管理所）**
- ・ **提言を踏まえた浸想図作成・検討について（七ヶ宿ダム管理所）**